

令和3年9月6日

お客さま 各位

いわて平泉農業協同組合

特殊詐欺被害の未然防止に向けたキャッシュカードの利用制限について

当組合では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、下記のとおり J A 貯金口座でのお取引を制限させていただきます。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、警察官や金融機関職員を騙り、キャッシュカードをだまし取るなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま・利用制限について

- (1) 過去3年以上、J A 貯金口座でのお取引がない65歳以上の個人のお客さまを対象に J A バンク キャッシュカードを利用した1日あたりの「出金+振替（振込含む）合計金額」を 0円 に制限させていただきます。
- (2) 令和3年7月末時点において、80歳以上の個人のお客さまを対象に J A バンク キャッシュカードを利用した1日あたりの「出金+振替（振込含む）合計金額」を 20万円 に制限させていただきます。

2. 利用制限の開始日

令和3年10月20日（水）

3. その他

キャッシュカードの利用制限を希望されないお客さまは、10月20日以降、平日の営業時間内にお届印、ご本人を確認できる書類（運転免許証等）、通帳をご持参のうえ、お取引のある J A 口座開設店までお申し出ください。

以 上